

高圧ガス関連の 資格・講習の ご案内

令和
4年度版



高圧ガス保安協会
教育事業部

<https://www.khk.or.jp>

高圧ガス関連資格取得のおすすめ

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」では、高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスを製造する機器等に関するハード面の技術基準による規制だけではなく、高圧ガスを取り扱う事業所には、一定レベル以上の技術能力をもつ保安責任者等を配置することも義務付けています。

この冊子は、こうした法令により求められている高圧ガス関連の保安責任者等の各種資格に関する主要な講習制度を中心にまとめたものですが、特に、その中でも**国家試験の一部科目が免除される講習制度**は、これから資格取得を目指す方には大変有利な制度ですので、ぜひ受講されることをお勧めいたします。

また、高圧ガス製造事業所等において選任されている保安係員や液化石油ガス設備士等が受講しなければならない義務講習についても掲載いたしましたので、法令により定められた受講期間を守って必ず受講されるようお願いいたします。

この冊子には、講習制度の主要な事項のみを解説してありますので、例えば、他の資格を取得していることによる受講科目の一部免除等については省略してあるものも一部あります。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

また、受講受検料は変更となる場合がありますので、申込時の講習案内で確認してください。（この案内書に記載した金額は、令和4年3月1日現在のものです。）

- ◆講習制度については 教育事業部 TEL 03-3436-6102
- ◆国家試験については 試験センター TEL 03-3436-6106

※令和4年4月1日から組織再編によって一部電話番号が変わります。

講習会の開催地とお問い合わせ先

KHKでは、講習会をより多くの地域で開催するため、KHKの本支部のほか、全国各地の関係団体に委託して開催しています。

特に、LPガス関係の講習は各都道府県のLPガス関係団体がKHKの液化石油ガス教育事務所として、また、冷凍関係の講習は各都道府県の冷凍関係団体がKHKの冷凍教育検査事務所として開催いたします。（冷凍関係の講習については、これ以外の団体にも委託しています。）

講習会の開始時刻や、テキストの当日販売の有無など、講習会当日の詳細に関するお問い合わせ先につきましては、33ページの「講習のお問い合わせ先」に記載しております。講習開催地ごとの委託団体をご確認ください。

記載略称・略号の説明 この冊子に記載する用語は、次のような略称・略号で表記しています。

名 称	略称・略号
◆高圧ガス保安協会 ◆液化石油ガス	K H K L P ガス
◆高圧ガス保安法 ●一般高圧ガス保安規則 ●液化石油ガス保安規則	高 圧 法 一 般 則 液 石 則
◆液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 ●液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令 ●液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	L P 法 LP法施行令 LP法規則
◆高圧ガス製造保安責任者 ◆高圧ガス販売主任者	製造保安責任者 販売主任者

目 次

I. 高圧ガスを取り扱う方々に必要な資格制度の概要	2
1. 資格・講習の種類と制度	2
2. 資格を必要とする方	3
3. 国家試験の試験科目一部免除制度	4
II. 各種資格講習のご案内	10
1. 法定資格講習	10
● 高圧ガス製造保安責任者講習（冷凍以外）	10
● 高圧ガス製造保安責任者講習（冷凍）	11
● 高圧ガス販売講習	12
● 液化石油ガス設備士講習	13
● 高圧ガス移動監視者講習	14
● 特定高圧ガス取扱主任者講習	15
● 充てん作業者講習	16
● 保安業務員講習	17
● 調査員講習	18
● 業務主任者の代理者講習	19
2. その他の資格講習	20
● ポリエチレン管講習	20
● 配管用フレキ管講習	21
● C E 受入側保安責任者講習	22
● C E 保安講習	23
● 特殊材料ガス保安講習	23
III. 法定義務講習のご案内	24
1. 資格取得後に必要な法定義務講習とは	24
2. 法定義務講習	25
● 保安企画推進員講習	25
● 保安主任者講習	26
● 保安係員講習	27
● 業務主任者講習	28
● 液化石油ガス設備士再講習	29
● 充てん作業者再講習	29
IV. 令和4年度高圧ガス保安協会講習・検定予定表	30
V. オンライン講習の実施予定	32
VI. 講習のお問い合わせ先	33
VII. 国家試験の受験方法	34
VIII. 各都道府県試験事務所のお問い合わせ先	35
IX. 行政機関の高圧ガス関係窓口一覧表	36
X. 講習用テキスト及びKHKの主要出版物のご案内	37

I. 高圧ガスを取り扱う方々に必要な資格制度の概要

1. 資格・講習の種類と制度

(1) 国家試験による資格

高圧法及びLP法では、次の資格を取得するための国家試験制度があります。

根拠法	区分の名称	免状の種類ごとの名称
高圧法	高圧ガス製造保安責任者	甲種化学責任者 甲種機械責任者 乙種化学責任者 乙種機械責任者 丙種化学責任者(液石) 丙種化学責任者(特別) 第一種冷凍機械責任者 第二種冷凍機械責任者 第三種冷凍機械責任者
	高圧ガス販売主任者	第一種販売主任者 第二種販売主任者
LP法	液化石油ガス設備士	

(2) その他の資格

上記の国家試験以外の資格として、次の資格講習制度があります。

これらの資格は、講習を修了することによって取得できます。(液化石油ガス設備士は免状の交付申請が必要となります。)[講習では、講習終了後に技術検定(検定試験)を実施して学習成果の確認を行います。この検定試験に合格すると、「講習修了」となります。]

根拠法	区分の名称	種類等
高圧法	高圧ガス移動監視者	すべての高圧ガス、液化石油ガス(14ページ参照)
	特定高圧ガス取扱主任者	7種類のガス(15ページ参照)
	CE受入側保安責任者	
LP法	保安業務員	
	調査員	
	充てん作業員	一部免除制度あり
	業務主任者の代理者	
	液化石油ガス設備士	経験者等(13ページ参照)

◆これらのほかに、新たな技術等を習得するための各種の講習制度があります。

国や都道府県では、こうした講習の受講を奨励していますので、詳しくは20ページ以降の「II.2.その他の資格講習」もご覧ください。

2. 資格を必要とする方

(1) 高圧法関係

高圧ガスの製造、販売、移動、消費において、**高圧法で特に定める高圧ガスを取り扱う方等には資格が必要**となりますが、各資格とその資格が必要な事業所区分との関係の概要は次のとおりです。(資格が必要となる高圧ガスの種類及び取り扱い量等の詳しい内容については、それぞれの講習案内のページを参照してください。)

資格の名称	事業所区分 注1)	製造 (冷凍以外) 注2)	製造 (冷凍)	販売	移動	消費 注4)
高圧ガス製造保安責任者(冷凍以外)		○		○注3)	○	○
高圧ガス製造保安責任者(冷凍)			○			
高圧ガス販売主任者				○		○注5)
高圧ガス移動監視者					○	
特定高圧ガス取扱主任者						○

注1) 各事業所区分の○印に応じた資格のいずれが必要になります。

注2) コールド・エバポレータ(CE)を設置して高圧ガスを製造する事業所に必要な保安責任者向けの「CE受入側保安責任者講習」制度もあります。

注3) 丙種化学(特別)責任者は該当しません。また、丙種化学(液石)責任者はLPガスのみについて資格があります。

注4) 定められた7種類の高圧ガスの消費をいいます。

注5) 定められた7種類の高圧ガスのうち、LPガスを除く6種類については第一種販売主任者でもかまいません。第二種販売主任者は該当しません。

(2) LP法関係

資格の名称	事業所区分	販売	保安業務 (供給・消費設備の 点検・調査)	設備工事	バルク充てん
高圧ガス製造保安責任者			○		○注1)
高圧ガス販売主任者		○注2)	○注3)		
液化石油ガス設備士			○注3)	○	
業務主任者の代理者注4)		○	○注5)		
保安業務員			○注6)		
調査員			○注7)		
充てん作業員			○注8)		○

注1) 充てん作業員講習の受講が必要(LPガスの移動式製造設備の経験が1年以上あれば講習科目の一部免除あり。)

注2) 第二種販売主任者に限ります。

注3) 平成12年3月31日までに免状を取得された高圧ガス販売主任者は、平成12年4月1日以降実施の「業務主任者再講習」を、平成12年3月31日までに免状を取得された液化石油ガス設備士は、平成12年4月1日以降実施の「設備士再講習」を受講された方でない、行うことができない業務があります。

注4) 業務主任者の代理者に選任されるためには、実務経験6月以上及び18歳以上である必要があります。

注5) 過去に資格取得された方は、その資格取得の時期等により、行うことができない業務があります。

注6) 過去に資格取得された方は、その資格取得の時期等により、行うことができない業務があります。また、保安業務を行うためには、実務経験6月以上が必要となります。

注7) 供給設備・消費設備の点検・調査の実施項目に制限があります。また、保安業務を行うためには、実務経験6月以上が必要となります。

注8) 供給設備の点検のみ実施できます。また、平成12年3月31日までに講習修了証を取得された充てん作業員は、平成12年4月1日以降実施の「充てん作業員再講習」を受講された方でない、行うことができない業務があります。

3. 国家試験の試験科目一部免除制度

(1) 科目免除の内容

国家試験では、次の表に掲げるように3科目（一部の試験については2科目）の試験科目を受験する必要があります。ただし、KHKではこの国家試験科目の一部が免除される講習を実施しています。この講習の課程を修了（検定試験に合格）すると、国家試験の受験申請の際に、「保安管理技術」と「学識」の科目について、免除申請することができます。受験が必要な科目と免除申請することができる科目の区分は次のとおりです。

各講習制度については、10ページ以降の講習案内をご覧ください。

（検定試験の科目が2科目の場合は、2科目それぞれが合格基準に達していることが必要です。）

試験の種類 (略称で表記)	試験科目		
	法令	保安管理技術	学識
甲種化学	受験	免除	免除
甲種機械	受験	免除	免除
乙種化学	受験	免除	免除
乙種機械	受験	免除	免除
丙種化学（液石）	受験	免除	免除
丙種化学（特別）	受験	免除	免除
第一種冷凍機械	受験	免除	免除
第二種冷凍機械	受験	免除	免除
第三種冷凍機械	受験	免除	
第一種販売	受験	免除	
第二種販売	受験	免除	

液化石油ガス設備士	法令	配管理論等	実技
	受験	受験	受験

注：上記の国家試験による資格取得にあたっては、講習を受講された方も科目免除の有無に関わらず、別途国家試験のお申し込みが必要です。ただし、液化石油ガス設備士については、国家試験科目の一部免除制度はなく、KHK等が行う液化石油ガス設備士講習の修了者（試験合格者）は国家試験合格者と同様に扱われますので、国家試験を受験することなく都道府県知事に免状の交付申請を行うことができます。

注：国家試験科目の免除については、上位資格又は同レベルの資格を取得している場合にも科目免除申請できる場合がありますので、詳しくは、国家試験の受験案内をご覧ください。なお、この国家試験科目の一部免除は失効しません。（TEL 03-3436-6106）

（国家試験の受験案内は、毎年7月上旬頃にKHK本支部、全国の試験事務所等及びKHKのwebサイトから入手できます。試験事務所等の連絡先は35ページをご覧ください。）

(2) 科目免除申請の条件

◆国家試験の科目免除の条件を整理すると次のようになります。

[免除の条件及びその必要な証明書類(写)]	[免除科目]	[受験科目]
◆甲種化学		
甲種機械免状※1	法令	保安管理技術+学識
製造第一講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法令+学識
甲種化学講習の講習修了証※2	保安管理技術+学識	法令
甲種機械免状※1 + 甲種化学講習の講習修了証※2	全科目	

※1：国家試験の合格通知書、合格証明書でも可

※2：昭和41年10月1日～平成7年3月31日の製造第一講習の講習修了証でも可

◆甲種機械

甲種化学免状※1	法令	保安管理技術+学識
製造第四講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法令+学識
甲種機械講習の講習修了証※2	保安管理技術+学識	法令
甲種化学免状※1 + 甲種機械講習の講習修了証※2	全科目	

※1：国家試験の合格通知書、合格証明書でも可

※2：・昭和41年10月1日～昭和51年2月21日の製造第四講習の講習修了証でも可

・昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第五講習の講習修了証でも可

◆第一種冷凍機械

製造第六講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法令+学識
第一種冷凍機械講習の講習修了証※1	保安管理技術+学識	法令

※1：・昭和41年10月1日～昭和51年2月21日の製造第六講習の講習修了証でも可

・昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第七講習の講習修了証でも可

[免除の条件及びその必要な証明書類(写)]	[免除科目]	[受験科目]
-----------------------	--------	--------

◆乙種化学

甲種機械免状 又は 乙種機械免状※ 1	法 令	保安管理技術+学識
製造第二講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法 令 + 学 識
乙種化学講習の講習修了証※ 2	保安管理技術+学識	法 令
甲種機械免状※ 1 + 乙種化学講習の講習修了証※ 2 ----- 又は ----- 乙種機械免状※ 1 + 乙種化学講習の講習修了証※ 2	全 科 目	

※ 1：国家試験の合格通知書、合格証明書でも可

※ 2：昭和41年10月1日～平成7年3月31日の製造第二講習の講習修了証でも可

◆乙種機械

甲種化学免状 又は 乙種化学免状※ 1	法 令	保安管理技術+学識
製造第五講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法 令 + 学 識
乙種機械講習の講習修了証※ 2	保安管理技術+学識	法 令
甲種化学免状※ 1 + 乙種機械講習の講習修了証※ 2 ----- 又は ----- 乙種化学免状※ 1 + 乙種機械講習の講習修了証※ 2	全 科 目	

※ 1：国家試験の合格通知書、合格証明書でも可

※ 2：・昭和41年10月1日～昭和51年2月21日の製造第五講習の講習修了証でも可

・昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第六講習の講習修了証でも可

◆丙種化学(液石)

製造第三講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法 令 + 学 識
丙種化学(液石)講習の講習修了証※ 1	保安管理技術+学識	法 令

※ 1：昭和41年10月1日～平成7年3月31日の製造第三講習の講習修了証でも可

[免除の条件及びその必要な証明書類(写)]	[免除科目]	[受験科目]
-----------------------	--------	--------

◆丙種化学(特別)

丙種化学(特別)講習の講習修了証※1	保安管理技術+学識	法令
--------------------	-----------	----

※1：昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第四講習の講習修了証でも可

◆第二種冷凍機械

製造第七講習の講習修了証 (昭和41年9月30日以前に修了したものに限る。)	保安管理技術	法令+学識
第二種冷凍機械講習の講習修了証※1	保安管理技術+学識	法令

※1：・昭和41年10月1日～昭和51年2月21日の製造第七講習の講習修了証でも可
・昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第八講習の講習修了証でも可

◆第三種冷凍機械

第三種冷凍機械講習の講習修了証※1	保安管理技術	法令
-------------------	--------	----

※1：・昭和51年2月21日以前の製造第八講習の講習修了証でも可
・昭和51年2月22日～平成7年3月31日の製造第九講習の講習修了証でも可

◆第一種販売

丙種化学(特別)免状※1	法令	保安管理技術
第一種販売講習の講習修了証※2	保安管理技術	法令
丙種化学(特別)免状※1 + 第一種販売講習の講習修了証※2	全科目	

※1：国家試験の合格通知書、合格証明書でも可
※2：平成7年3月31日以前の販売第一講習の講習修了証でも可

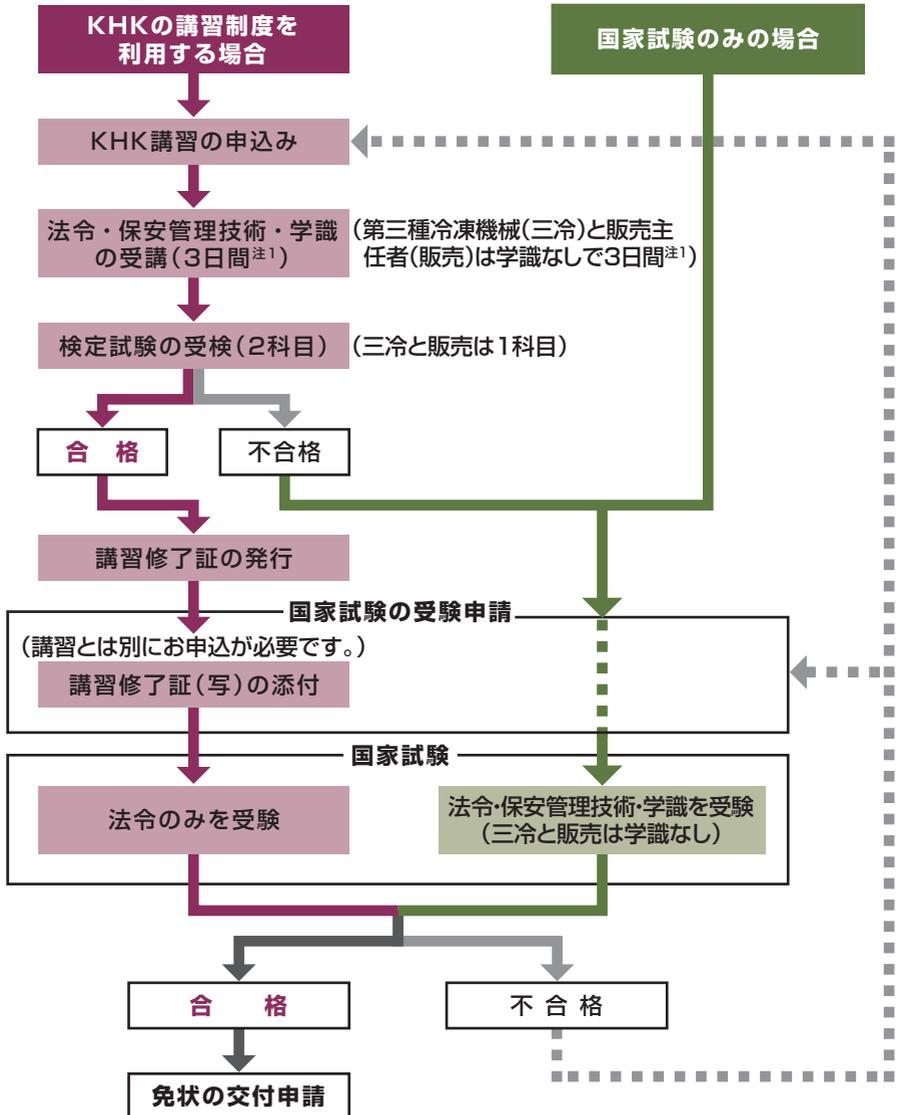
[免除の条件及びその必要な証明書類(写)]	[免除科目]	[受験科目]
◆第二種販売		
丙種化学(特別)免状※ 1	法 令 【高 圧 法】	法令【LP法】 +保安管理技術
液化石油ガス設備士免状	法 令 【L P 法】	法令【高圧法】 +保安管理技術
丙種化学(特別)免状※ 1 + 液化石油ガス設備士免状	法 令 【高圧法+LP法】	保安管理技術
第二種販売講習の講習修了証※ 2	保安管理技術	法 令 【高圧法+LP法】
甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石) (昭和51年2月22日以降の丙種化学液石試験に合格したものに限る。) いずれかの免状※ 1 ----- 又は ----- 丙種化学(特別)免状※ 1 + 第二種販売講習の講習修了証※ 2	法令【高圧法】 +保安管理技術	法 令 【L P 法】
第二種販売講習の講習修了証※ 2 + 液化石油ガス設備士免状	法令【LP法】 +保安管理技術	法 令 【高 圧 法】
甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石) (昭和51年2月22日以降の丙種化学液石試験に合格したものに限る。) いずれかの免状※ 1 + 液化石油ガス設備士免状 ----- 又は ----- 丙種化学(特別)免状※ 1 + 液化石油ガス設備士免状 + 第二種販売講習の講習修了証※ 2 ----- 又は ----- 丙種化学作業主任者免状※ 1 (昭和51年2月21日以前の試験に合格したものに限る。)* 1 ----- 又は ----- 乙種化学作業主任者免状 (昭和36年~38年の試験に合格したもので、丙種化学作業 主任者免状と見なすものに限る。)* 1	全 科 目	

※ 1 : 国家試験の合格通知書、合格証明書でも可

※ 2 : 平成7年3月31日以前の販売第二講習の講習修了証でも可

(3) 科目免除手続きフロー

◆国家試験関連の資格取得手続きを整理すると次のようになります。



注1：オンライン講習については21時間の受講時間となります。

※国家試験の受験方法については、KHK試験センター又は35ページの各都道府県試験事務所にお問い合わせください（KHKのwebサイトもご利用ください）。

正解答及び合格者の受験番号はwebサイトで公表いたします。

ホームページアドレス：<https://www.khk.or.jp>

II. 各種資格講習のご案内

1. 法定資格講習

講習名

高圧ガス製造保安責任者講習(冷凍以外)

根拠法等

高圧法 第31条 第3項

受講対象者

冷凍以外の製造保安責任者免状を取得したい方で、国家試験科目の一部免除を希望される方です。

種類

- ◆難易度は 甲種 > 乙種 > 丙種 となります。
- ◆「化学」と「機械」の区分については、事業所の態様等により選択してください。

甲種化学	甲種機械
乙種化学	乙種機械
丙種化学(液石)	丙種化学(特別)

講習内容

全種類共通 甲種（**3日間** 各科目それぞれ7時間の講義）、乙種・丙種（各科目それぞれ7時間の講義）

法	令	保安管理技術	学	識
---	---	--------	---	---

検定試験

次の2科目のみ実施（全種類共通）

保安管理技術	学	識
--------	---	---

〈法令は実施しませんが、全ての講義を受講しないと、検定試験を受検できません。〉

受講検料
〔課税〕

種類	一般申込者	インターネット申込者
甲種化学・甲種機械	29,600円	29,000円
乙種化学・乙種機械	25,400円	24,900円
丙種化学(液石・特別)	25,400円	24,900円

開催地等

- ◆甲種は年1回開催（4月～5月頃に全国10ヶ所程度で開催予定）
- ◆乙種は年2回開催（1月頃と5月頃にオンラインで開催予定）
- ◆丙種は年2回開催（1月頃と5月頃にオンラインで開催予定）
- ◆オンラインで受講ができない方は、教育事業部までお問い合わせください。
- ◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

- ◆甲種はKHK本支部
- ◆KHKのwebサイトからお申込みいただけます。
（開催時期の1ヶ月前頃から受付開始の予定）

講習名

高圧ガス製造保安責任者講習（冷凍）

根拠法等

高圧法 第31条 第3項

 受講
対象者

冷凍に関する製造保安責任者免状を取得したい方で、国家試験科目の一部免除を希望される方です。

種類

◆難易度は 第一種 > 第二種 > 第三種 となります。

第一種冷凍機械

第二種冷凍機械

第三種冷凍機械

講習内容

第一種（**3日間** 各科目それぞれ7時間の講義）・第二種（各科目それぞれ7時間の講義）

法

令

保安管理技術

学

識

第三種（「法令」は7時間、「保安管理技術」は14時間の講義）

法

令

保安管理技術

検定試験

第一種・第二種は次の2科目のみ実施

保安管理技術

学

識

〈法令は実施しませんが、全ての講義を受講しないと、検定試験を受検できません。〉

第三種は次の1科目のみ実施

保安管理技術

〈法令は実施しませんが、全ての講義を受講しないと、検定試験を受検できません。〉

 受講
検料
〔課税〕

種類	一般申込者	インターネット申込者
第一種冷凍機械	29,600円	29,000円
第二種冷凍機械	25,400円	24,900円
第三種冷凍機械	20,000円	19,500円

開催地等

- ◆第一種は年1回開催（4月～5月頃に全国5ヶ所程度で開催予定）
- ◆第二種は年2回開催（1月頃と6月頃にオンラインで開催予定）
- ◆第三種は年2回開催（1月頃と6月頃にオンラインで開催予定）
- ◆オンラインで受講ができない方は、教育事業部までお問い合わせください。
- ◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

- ◆各都道府県冷凍教育検査事務所他
- ◆KHKのwebサイトからもお申込みいただけます。
（開催時期の1ヶ月前頃から受付開始の予定）

講習名

高圧ガス販売講習

根拠法等

高圧法 第31条 第3項

受講対象者

販売主任者免状を取得したい方で、国家試験科目の一部免除を希望される方です。
(甲種化学・機械、乙種化学・機械、丙種化学(液石)の免状所有者は資格要件を満たしています。ただし、丙種化学(液石)はLPGガスの販売のみ可能です。)

種類

◆販売するガスの種類により分かれます。

第一種販売	一般則で指定されている種類の高圧ガスを販売する場合 ※下欄参照
第二種販売	LPGガスを販売する場合

講習内容

2種類共通(「法令」は7時間、「保安管理技術」は14時間の講義)

法令 保安管理技術

検定試験

2種類共通

保安管理技術

〈法令は実施しませんが、全ての講義を受講しないと、検定試験を受検できません。〉

受講検料
〔課税〕

種類	一般申込者	インターネット申込者
第一種販売	17,200円	16,700円
第二種販売	17,200円	16,700円

開催地等

- ◆第一種は年1回開催(6月頃にオンラインで開催予定)
- ◆第二種は年2回開催(1月頃と6月頃にオンラインで開催予定)
- ◆オンラインで受講ができない方は、教育事業部までお問い合わせください。
- ◆詳細は、KHKのwebサイト(講習の予定表・申込先)をご覧ください。

申込先等

- ◆KHKのwebサイトからお申込みいただけます。
(開催時期の1ヶ月前頃から受付開始の予定)

※第一種販売主任者の選任が必要な高圧ガス(一般則第72条第1項より)

アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、酸素(スクーバダイビング呼吸用のガスであって、当該ガス中の酸素の容量が全容量の40%未満のものを除く。)、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン、モノシラン

講習名

液化石油ガス設備士講習

根拠法等

LP法 第38条の4 第2項 第2号

受講対象者

液化石油ガス設備士免状を講習により取得したい方です。
(LPガスの家庭用・業務用消費者に係るLPガス設備の配管工事等の作業を行いたい方)

種類

◆受講対象者により3種類に分かれます。

第一講習	未経験者又は無資格者が対象※ ¹
第二講習	申込時にLPガス設備工事の経験1年以上の方が対象※ ²
第三講習	建築配管技能士等の関連資格保有者等が対象※ ³

※¹ 第一講習は経済産業大臣が指定する養成施設において実施しています。

※² 第二講習は経験証明が必要となります。

※³ 第三講習は資格証明が必要となります。

講習内容

3日間 「講義」は19時間、「実習」は2時間（第三講習は実習なし）

講義	法令・LPガスの基礎・配管理論・施工方法・検査の方法
実習	

検定試験

検定試験は、筆記試験と技能試験があり、技能試験は筆記試験に合格した方のみが受検できます。

◆筆記試験

法	令	配管理論等
---	---	-------

◆技能試験

配管工事の実技

〈合格者は都道府県知事に免状の交付申請を行うことができます。〉

受講検料 〔非課税〕

(第二講習、第三講習とも同一料金)

区分	
筆記試験	15,800円
技能試験	19,700円

開催地等

- ◆年4回開催（全国47ヶ所で開催予定）
（第二講習と第三講習は同時開催となります。）
- ◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

- ◆各都道府県液化石油ガス教育事務所
※資格取得と共に受講義務が発生する講習（法定義務講習）があります。
24ページをご確認ください。

講習名

高圧ガス移動監視者講習

根拠法等

一般則 第49条 第1項 第17号、第50条 第13号（第49条 第1項 第17号を準用）
液石則 第48条 第14号、第49条 第8号（第48条 第14号を準用）

受講対象者

次に掲げる数量の高圧ガスを車両で移動したい方です。

種類	移動監視が必要な高圧ガスの種類と数量
圧縮ガス	・容積300m ³ 以上の可燃性ガス、酸素 ・容積100m ³ 以上の毒性ガス
液化ガス	・質量3000kg以上の可燃性ガス、LPガス、酸素 質量1000kg以上の毒性ガス ・圧縮水素スタンドの液化水素の貯槽に充填する 液化水素(移動する数量の多少に関係なく必要)
特殊高圧ガス*	・移動する数量の多少に関係なく必要

※モノシラン、ジシラン、アルシン、ホスフィン、ジボラン、モノゲルマン、セレン化水素の7種類のガス

注：◆移動の方法が「タンクローリ」、「トラック等による容器のばら積み」のどちらであっても必要です。

◆高圧ガス製造保安責任者免状（冷凍以外）所有者は資格要件を満たしています。

種類

講習の種類	移動監視できる高圧ガス
移動監視者	すべての高圧ガス

※移動監視者（液化石油ガス）は現在実施していません。

講習内容

2日間 「法令」は3時間、「学識と保安管理技術」は11時間の講義

法令	移動に必要な学識と保安管理技術
----	-----------------

検定試験

法令	移動に必要な学識と保安管理技術
----	-----------------

受講検料
〔非課税〕

講習の種類	
移動監視者	15,800円

開催地等

- ◆移動監視者は年4回開催（全国15ヶ所程度で開催予定）
- ◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

- ◆KHK本支部、一般高圧ガス関係団体、各都道府県液化石油ガス教育事務所

講習名

特定高圧ガス取扱主任者講習

根拠法等

一般則 第73条 第2号
液石則 第71条 第2号

受講対象者

次に掲げる種類の高圧ガスを導管で受け入れ、又は併記の数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備に貯蔵して消費する事業所において特定高圧ガス取扱主任者に選任される方で、講習によりその資格を得たい方です。

(製造保安責任者免状(冷凍以外)又は第一種販売主任者免状所有者は資格要件を満たしています。(ただし、LPガスにあっては、第一種販売主任者免状を除きます。))

種類	選任が必要な数量
圧縮水素	容積300m ³ 以上
圧縮天然ガス	容積300m ³ 以上
液化酸素	質量3000kg以上
液化アンモニア	質量3000kg以上
LPガス	質量3000kg以上(LP法施行令第2条に掲げる業務用消費者は10000kg以上)
液化塩素	質量1000kg以上
特殊高圧ガス*	貯蔵する数量の多少に関係なく必要
上記の7種類の高圧ガスを導管により供給を受け、消費する場合	

※モノシラン、ジシラン、アルシン、ホスフィン、ジボラン、モノゲルマン、セレン化水素の7種類のガス

種類

◆高圧ガスの種類により7種類に分かれます。

圧縮水素	圧縮天然ガス	液化酸素	液化アンモニア
LPガス	液化塩素	特殊高圧ガス	

※圧縮天然ガスは現在実施していません。

講習内容

2日間 「法令」は3時間、「学識と保安管理技術」は8時間の講義

法	令	消費に必要な学識と保安管理技術
---	---	-----------------

検定試験

法	令	消費に必要な学識と保安管理技術
---	---	-----------------

受講検料
〔非課税〕

14.600円	(高圧ガスの種類に関わらず同一料金)
---------	--------------------

開催地等

- ◆年1～3回開催(全国10ヶ所程度で開催予定)
- ◆詳細は、KHKのwebサイト(講習の予定表・申込先)をご覧ください。

申込先等

- ◆KHK本支部、一般高圧ガス関係団体、液化石油ガス教育事務所(LPガスのみ)

講習名

充てん作業者講習

根拠法等

L P法 第37条の5 第4項

受講対象者

民生用バルクローリ（充てん設備）により、L Pガスのバルク供給設備への充てん等の作業を行いたい方です。

種類等

製造保安責任者免状（冷凍に係るものを除く。）の所有者で、L Pガスの移動式製造設備による製造の経験が1年以上ある方は、受講科目の一部が免除されます。

講習内容

3日間「講義」は14時間、「実習」は6時間
 （ただし、一部免除者は2日間で講義のみ10時間）

講	義	法令 充てんの基礎知識 バルク供給設備の知識と管理等
実	習	

検定試験

法	令	充てんの基礎知識 バルク供給設備の知識と管理等
---	---	----------------------------

**受講料
[非課税]**

一部免除	区分	
免除なし	筆記試験	17,800円
	実習	31,900円
免除あり	筆記試験	14,200円

開催地等

- ◆実施時期等は不定期ですので、KHK本部又は各都道府県液化石油ガス教育事務所へお問い合わせください。
- ◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

- ◆各都道府県液化石油ガス教育事務所

※資格取得と共に受講義務が発生する講習（法定義務講習）があります。
 24ページをご確認ください。

講習名

保安業務員講習

根拠法等

LP法規則 第36条 第2項、第37条 第5号（準用）

受講対象者

保安機関において、一般消費者等用のLPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等を行いたい方です。

(3ページのLP法関係の表の中もご覧ください。)

講習内容

2日間 13時間の講義

法令

LPガスの基礎知識

供給設備、消費設備の知識と調査の方法等

検定試験

法

令

LPガスの基礎知識

供給設備、消費設備の知識と調査の方法等

受講料
〔非課税〕

15,100円

開催地等

◆年3回開催（全国47ヶ所で開催予定）

◆詳細は、KHKのwebサイト（講習の予定表・申込先）をご覧ください。

申込先等

◆各都道府県液化石油ガス教育事務所

高圧ガス製造保安責任者
内種・乙種資格取得を
目指す人向け

国家試験・講習検定の受験対策におすすめ!

例題を用いて、丁寧に解説。
演習問題も多数収録しています。

液化石油ガス設備士、特定高圧ガス取扱主任者、
販売主任者 移動監視者取得を目指す人向け



B5判 319ページ 2色刷り
定価2,100円(税込)



B5判 346ページ 2色刷り
定価2,100円(税込)



B5判 224ページ 2色刷り
定価2,100円(税込)



高圧ガス製造保安責任者
第3次種 冷凍機械
資格取得を目指す人向け

B5判 260ページ 2色刷り
定価2,100円(税込)